令和4年(2022年) 10月31日(月曜日)

北海道教育委員会 公 報

第6287号

次 目 教育委員会規則 ○北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則……… ○北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則… ○学校教育法施行細則の一部を改正する教育委員会規則…………… ○北海道立特別支援学校が行う教育を定める教育委員会規則の一部を改正する教育委員 会規則………… ○北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則…… ○令和5年度(2023年度)北海道公立学校教員採用候補者追加選考検査の実施について…25 公布された教育委員会規則のあらまし ◆北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則(教育委員会規則第17号) 1 趣旨 北海道立学校条例の改正などに伴い、令和5年度の北海道立高等学校の課程、学科及び生 徒定員について所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。 内容 (1) 別表第1関係 ア 廃止する北海道南幌高等学校及び北海道伊達緑丘高等学校の項を削ることとした。 イ 再編整備により新設する北海道名寄高等学校の課程、学科及び生徒定員を定めることと した。 生徒定員 学科 名称 課程 1年 2年 3年 4年 計 普通科 120 120 240 課程 する学科 普通教育を主と 普通科 160 160 北海道名寄高等学校 単位制に する学科 よる全日 朝糖を主と 制の課程 お斜 (業) 情報技術科 40 40 に関する学科) 北海道美幌高等学校に次の学科を新たに設置し、 その生徒定員を定めることとした。 生徒定員 名称 課程 学科 1年 2年 3年 4年 計 専門教育を主と 全日制の 北海道美幌高等学校 する学科 (農業 未来農業科 40 40 課程 に関する学科) エ 北海道滝川高等学校ほか4校の次の課程を廃止することとした。 名称 課程 学科 全日制 普通科 北海道滝川高等学校 の課程 理数科 全日制 北海道登別青嶺高等学校 普通科 の課程 全日制 北海道伊達開来高等学校 普通科 の課程 普通科 全日制 北海道旭川西高等学校 の課程 理数科 全日制 北海道北見緑陵高等学校 普通科 の課程 北海道中標津高等学校の次の学科を廃止することとした。

課程

全日制

名称

北海道中標津高等学校

学科

商業科

	K V J J V V J	アドウエル分米とけエ	7 2
名称	課程	学科	募集停止の生徒定員
北海道名寄高等学校	全日制 の課程	普通科	120
北海道名寄産業高等学校	全日制 の課程	機・難システム科 生活文化科	40 40
	りが注	酪農科学科	40
北海道美幌高等学校	全日制	生産環境科学科	40
14	の課程	地域資源応用科	40

キ 北海道栗山高等学校ほか4校について、次の学科の第1学年の生徒定員を増員することとした。

名称	課程	学科	現行	改正後	増員数
北海道栗山高等学校	全日制 の課程	普通科	40	80	40
北海道羽幌高等学校	全日制の課程	普通科	40	80	40
北海道美幌高等学校	全日制 の課程	普通科	40	80	40
北海道湧別高等学校	全日制 の課程	普通科	40	80	40
北海道広尾高等学校	全日制 の課程	普通科	40	80	40

ク 北海道滝川高等学校ほか7校について、単位制による全日制課程の次の学科の生徒定 員を増員することとした。

貝を哨貝することとした。					
名称	課程	学科	現行	改正後	増員数
	単位制に	普通科	320	480	160
北海道滝川高等学校	よる全日 制の課程	理数科	80	120	40
	単位制に				
北海道札幌手稲高等学校	よる全日	普通科	880	920	40
	制の課程				
	単位制に				
北海道千歳北陽高等学校	よる全日	総合学科	160	320	160
	制の課程				
	単位制に				
北海道登別青嶺高等学校	よる全日	普通科	240	360	120
	制の課程				
# Many (> to EE	単位制に	V: >= &1			
北海道伊達開来高等学校	よる全日	普通科	400	640	240
	制の課程				
H 34 37 15 1 -1 44 14 14	単位制に	V: >= &1			
北海道静内高等学校	よる全日	普通科	560	600	40
	制の課程				
 北海道旭川西高等学校	単位制による全日	普通科	320	480	160
11.	制の課程	理数科	80	120	40
	単位制に				
北海道北見緑陵高等学校	よる全日	普通科	240	360	120
	制の課程				

ケ 北海道小樽潮陵高等学校及び北海道室蘭栄高等学校の次の学科の第1学年の生徒定員 を減量することとした。

E 1/2/2 / D C C C C 1/20					
名称	課程	学科	現行	改正後	減員数
北海道小樽潮陵高等学校	全日制 の課程	普通科	240	200	40
北海道室蘭栄高等学校	全日制	普通科	160	120	40

の課程

コ 北海道札幌東陵高等学校ほか7校について、単位制による全日制課程の次の学科の生徒 定員を減員することとした。

名称	課程	学科	現行	改正後	減員数
北海道札幌東陵高等学校	単位制に よる全日	普通科	880	840	40
	制の課程				
	単位制に				
北海道札幌英藍高等学校	よる全日	普通科	880	840	40
	制の課程				
	単位制に				
北海道札幌白陵高等学校	よる全日	普通科	440	400	40
	制の課程				
	単位制に	\(\(\cdot\) = \(\cdot\)			
北海道北広島高等学校	よる全日	普通科	880	840	40
	制の課程				
II >6 >6 > 1.	単位制に	16.73.4V			
北海道江差高等学校	よる全日	普通科	280	240	40
	制の課程				
# >5 >5 1 1 1 1 1 1 1 1 1	単位制に	16.73.4V			
北海道旭川北高等学校	よる全日	普通科	720	680	40
	制の課程				
H 242 24 12 14 14 14 15 15 11	単位制に	(1) A 1)(A)			
北海道旭川南高等学校	よる全日	総合学科	720	680	40 40 40 40 40 40
	制の課程				
	単位制に	16.5			
北海道旭川永嶺高等学校	よる全日	普通科	720	680	40 40 40 40 40
	制の課程				

- サ 北海道深川西高等学校ほか22校について、学年進行に伴い、第2学年から第4学年までの生徒定員を改めることとした。
- (2) その他所要の規定の整備を行うこととした。
- 3 施行期日

この教育委員会規則は、公布の日から施行することとした。

ただし、別表第1の改正規定は、令和5年4月1日から施行することとした(附則関係)。

- ◆北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則(教育委員会規則第18号)
- 1 趣旨

北海道南幌高等学校及び北海道伊達緑丘高等学校の廃止に伴い、全日制の課程の普通科へ就学しようとする者が就学すべき高等学校について、所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

- 2 内容
 - (1) 空知南学区において、全日制の課程の普通科へ就学しようとする者が就学すべき高等学校 から北海道南幌高等学校を除くこととした(別表関係)。
 - (2) 胆振西学区において、全日制の課程の普通科へ就学しようとする者が就学すべき高等学校 から北海道伊達緑丘高等学校を除くこととした(別表関係)。
- 3 施行期日

この教育委員会規則は、令和5年4月1日から施行することとした(附則関係)。

- ◆学校教育法施行細則の一部を改正する教育委員会規則(教育委員会規則第19号)
- 1 趣旨

北海道立学校条例の改正に伴い、肢体不自由者である児童又は生徒に対する教育を行う北海道立特別支援学校の通学区域について所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

- 2 内容
 - 廃止する北海道白糠養護学校の項を削ることとした(別表第4関係)。
- 3 施行期日
 - この教育委員会規則は、令和5年4月1日から施行することとした(附則関係)。
 - ◆北海道立特別支援学校が行う教育を定める教育委員会規則の一部を改正する教育委員会規

則(教育委員会規則第20号)

1 趣旨

北海道立学校条例の改正に伴い、北海道立特別支援学校が行う教育について所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容

廃止する北海道白糠養護学校の項を削ることとした(本則関係)。

3 施行期日

この教育委員会規則は、令和5年4月1日から施行することとした(附則関係)。

◆北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則(教育委員会規則第21号)

1 趣旨

令和5年度における北海道立特別支援学校の幼稚部の幼児定員並びに高等部の学科及び生徒 定員について所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容

- (1) 北海道札幌視覚支援学校ほか11校の幼稚部について、幼児定員を改めることとした(別表 第1関係)。
- (2) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部のうち、北海道美深高等養護学校、北海道小平高等養護学校及び北海道中標準支援学校について、次の学科を廃止する こととした(別表第2関係)。

名称	廃止する学科
北海道美深高等養護学校	窯業科
北海道小平高等養護学校	園芸科
北海道中標津支援学校	クリーニング科

- (3) 北海道札幌視覚支援学校ほか32校の高等部について、生徒定員を改めることとした(別表) 第2関係)。
- (4) 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校について、廃止する北海道白糠 養護学校の項を削ることとした(別表第2関係)。
- 3 施行期日

この教育委員会規則は、令和5年4月1日から施行することとした(附則関係)。

教育委員会規則

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。 令和4年10月31日

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

北海道教育委員会規則第17号

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則

北海道立高等学校学則(昭和26年北海道教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

目次中「転学及び退学」を「退学及び転学」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1 (第3条関係)

		第1欄			第2欄			
名称	課程	学科		生徒定員				
	环任	1 -41		1年	2年	3年	4年	計
北海道夕張高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道岩見沢	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	200	200	200		600
東高等学校	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道岩見沢 西高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		360			360
							/	

			農業科学科	40	40	40	/	120
			畜産科学科	40	40	40	/	120
北海道岩見沢	全日制の	専門教育を主とす		40	40	40	/	120
農業高等学校		る学科(農業に関	農業上木工学科	40	40	40		120
		する学科)	環境造園科	40	40	40		120
			森林科学科	40	40	40	/	120
			生活科学科	40	40	40	/	120
II > 4 > 4 > 7 = 1	単位制に	普通教育及び専門						
北海道美唄尚	よる全日	教育を選択履修を	総合学科		240			240
栄高等学校	制の課程	旨として総合的に					/	
		施す学科 専門教育を主とす					/	
北海道美唄聖	全日制の	る学科(看護に関	告出手菲 到	80	80	80		240
華高等学校	課程	る子科 (有護に関 する学科)		80	80	80		240
北海道芦別高	全日制の	普通教育を主とす						
等学校	課程	る学科	普通科	80	80	80		240
		普通教育を主とす	サバスマル		100			400
	単位制に	る学科	普通科		480			480
北海道滝川高	よる全日	専門教育を主とす						
等学校	制の課程	る学科(理数に関	理数科		120			120
		する学科)					/	
		普通教育を主とす	普通科	40	40	40	40	160
	課程	る学科	1.211	10	10		10	100
北海道滝川工	全日制の	専門教育を主とす	電子機械科	40	40	40		120
業高等学校	課程	る学科(工業に関	電気科	40	40	40		120
	単位制に	する学科)						
北海道砂川高	よる全日	普通教育を主とす	普通科		240			240
等学校	制の課程	る学科			240			240
北海道深川西		普通教育を主とす						
高等学校	課程	る学科	普通科	120	120	80		320
		専門教育を主とす	総合ビジネス					
		る学科(商業に関	科	40	40	40		120
北海道深川東	全日制の	する学科)	711					
高等学校	課程	専門教育を主とす						
		る学科(農業に関	生産科学科	40	40	40		120
		する学科)					<u>/</u>	
北海道奈井江	全日制の	専門教育を主とす						
商業高等学校	課程	る学科(商業に関	情報処理科	40	40	40		120
		する学科)					/	
北海道長沼高		普通教育を主とす	普通科	80	80	80		240
等学校	課程	る学科						
北海坦朱山尚 等学校	全日前の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	80	40	40		160
		普通教育を主とす						
等学校		る学科	普通科	40	40	40		120
北海道新十津		専門教育を主とす					7	
川農業高等学	全日制の	る学科(農業に関	農業・生活科	40	40	40	/	120
I. Deaxiana a a	課程	1 - 7 11 (22/101-124)	1	I **			ı /	ı

校		する学科)					V	
	全日制の	普通教育を主とす	英语到	220	320	220		960
北海道札幌東	課程	る学科	普通科	320	320	320		960
高等学校	定時制の	普通教育を主とす	普通科	40	40	40	40	160
	課程	る学科	H ALL TI	10	10	10	10	100
	全日制の	普通教育を主とす	普通科	320	320	320		960
北海道札幌西	課程	る学科	,, _ ,,				/	
高等学校	定時制の	普通教育を主とす	普通科	40	40	40	40	160
	課程 全日制の	る学科 普通教育を主とす						
 北海道札幌南		る学科	普通科	320	320	320		960
高等学校	定時制の	普通教育を主とす						
	課程	る学科	普通科	40	40	40	40	160
	全日制の	普通教育を主とす)/: >= &i					
 北海道札幌北	課程	る学科	普通科	320	320	320		960
高等学校	定時制の	普通教育を主とす	光 / ス で/	4.0	4.0	4.0	40	1.00
	課程	る学科	普通科	40	40	40	40	160
	全日制の	普通教育を主とす	普通科	320	320	280		920
北海道札幌月	課程	る学科	日地作	320	320	200		920
寒高等学校	定時制の	普通教育を主とす	普通科	40	40	40	40	160
	課程	る学科	1 ~211	10	10		10	100
		普通教育を主とす	普通科	280	280	280		840
北海道札幌啓	全日制の	る学科					/	
成高等学校	課程	専門教育を主とする学科(理数に関	工田 米ケチン	40	40	40		120
		する学科)	理 級 科	40	40	40		120
上 北海道札幌北	全日制の	普通教育を主とす						
陵高等学校	課程	る学科	普通科	320	320	280		920
	単位制に			1			7	
北海道札幌手	よる全日	普通教育を主とす	普通科		920			920
稲高等学校	制の課程	る学科						
北海道札幌丘	全日制の	普通教育を主とす	普通科	280	280	280		840
珠高等学校	課程	る学科	日地竹	200	200	200	/	040
北海道札幌西	全日制の	普通教育を主とす	普通科	280	280	280		840
陵高等学校	課程	る学科					/	
 北海道札幌白	単位制に	普通教育を主とす	75 /3 4/1		0.40			0.40
石高等学校	よる全日	る学科	普通科		840			840
	制の課程						<u>/</u>	
北海道札幌東	単位制に	普通教育を主とす	サンゴイル		0.40			0.40
陵高等学校	よる全日	る学科	普通科		840			840
	制の課程	* \(\dag{A} \times \cdot \cd					/	
北海道札幌南 陵高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	80	80	120		280
北海道札幌東		普通教育を主とす						
豊高等学校	課程	百世教育を主こり る学科	普通科	120	120	120		360
		普通教育及び専門					/	
 北海道札幌厚	単位制に	教育を選択履修を					/	
北海坦札幌厚 別高等学校	よる全日	旨として総合的に	総合学科		840		/	840
が同寺子仪	制の課程		I	1			I /	l

		施す学科					/	
北海道札幌真	全日制の	普通教育を主とす	普通科	200	200	200		600
栄高等学校	課程	る学科	百世代	200	200	200		000
北海道札幌あ	全日制の	普通教育を主とす						
すかぜ高等学	課程	る学科	普通科	120	120	160		400
校		* \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\					/	
北海道札幌稲 雲高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	280	280	280		840
去向守子仪	単位制に	3 子件						
北海道札幌英	よる全日	普通教育を主とす	普通科		840			840
藍高等学校	制の課程	る学科	1 A211		010			010
北海道札幌平	全日制の	普通教育を主とす	光マが	0.40	0.40	0.40		700
岡高等学校	課程	る学科	普通科	240	240	240		720
北海道札幌白	単位制に	普通教育を主とす						
	よる全日	る学科	普通科		400			400
	制の課程			1	1		/	
		普通教育を主とす	普通科	80	80	80		240
		る学科						
		専門教育を主とする学科(工業に関	田粉丁 学 彩.	40	40	40		120
		する学科)	上	40	40	40		120
北海道札幌国		専門教育を主とす						
際情報高等学 校	課程	る学科(商業に関	グローバルビ	120	120	120		360
1100		する学科)	ジネス科					
		専門教育を主とす						
		る学科(外国語に	国際文化科	80	80	80		240
		関する学科)					<u>/</u>	
II >6 >6 II II -6	A martial m	専門教育を主とす	情報処理科	80	80	80		240
北海道札幌東		る学科(商業に関	流通経済科	80	80	80		240
商業高等学校	珠性	する学科)	会忙ジネス科国際経済科	80 80	80 80	80 80		240 240
			機械科	80	80	80	/	240
	全日制の	専門教育を主とす	電気科	80	80	80		240
	課程	る学科(工業に関	建築科	80	80	80		240
北海道札幌工		する学科)	土木科	80	80	80		240
業高等学校	定時制の	専門教育を主とす	機械科	40	40	40	40	160
	課程	る学科(工業に関		40	40	40	40	160
	WK 11	する学科)	建築科	40	40	40	40	160
	A → #ul ~	専門教育を主とす	電子機械科	80	80	80		240
小汽车工作主	全日制の	る学科(工業に関	電気科	80	80	80		240
北海道札幌琴似工業高等学	課程	する学科)	情報技術科環境化学科	80 80	80 80	80 80		240 240
校		<u></u> 専門教育を主とす					<i>y</i>	
	定時制の	る学科(工業に関	電子機械科	40	40	40	40	160
	課程	する学科)	電気科	40	40	40	40	160
		普通教育を主とす	华湿幻	200	200	200		COO
		る学科	普通科	200	200	200		600
		専門教育を主とす						

北海道江別高		る学科 (商業に関 する学科)	事務情報科	40	40	40		120
等学校		専門教育を主とす る学科 (家庭に関 する学科)	生活デザイン科	40	40	40		120
	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道野幌高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	120	120	120		360
北海道大麻高 等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		840			840
		普通教育を主とす る学科	普通科	200	200	200		600
北海道千歳高	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	国際流通科	80	80	80		240
等学校		専門教育を主とす る学科 (外国語に 関する学科)	国際教養科	40	40	40		120
	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	_	_	160		160
北海道千歳北 陽高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科	320				320
	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	200	200	200		600
北海道恵庭南 高等学校	課程	専門教育を主とす る学科 (体育に関 する学科)	体育科	80	80	80		240
	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道恵庭北 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	240	240	200		680
北海道北広島 高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		840			840
北海道北広島 西高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	200	200	240		640
北海道石狩翔陽高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		960			960
北海道石狩南	全日制の	普通教育を主とす	普通科	280	280	280		840

高等学校	課程	る学科					/	
		普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	80		160
北海道当別高 等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科 (農業に関 する学科)	園芸デザイン科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科(家庭に関 する学科)	家政科	40	40	40		120
北海道小樽潮	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	200	240	240		680
陵高等学校	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道小樽桜 陽高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		600			600
	単位制による全日	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	流通マネジメント科 情報会ヤネジメント科		120 120			120 120
北海道小樽未 来創造高等学 校	制の課程	専門教育を主とす る学科 (工業に関 する学科)	機械電気システム科建設システム科	120 120				120 120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関 する学科)	電気・建築科	40	40	40	40	160
北海道小樽水産高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科(水産に関 する学科)	一水产生机	40 40 40 40	40 40 40 40	40 40 40 40		120 120 120 120
北海道寿都高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道蘭越高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道俱知安 高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		480			480
北海道俱知安 農業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科 (農業に関 する学科)	生産科学科	40	40	40		120
北海道岩内高	単位制による全日	普通教育を主とす る学科	普通科	240			240	
等学校	制の課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	地域産業ビジネス科		120			120
北海道余市紅 志高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に	総合学科		160			160

		施す学科					/	
	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	120	160	160		440
北海道室蘭栄 高等学校		専門教育を主とする学科(理数に関 する学科)	理数科	80	80	80		240
	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道室蘭清 水丘高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		480			480
北海道室蘭東翔高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		480			480
# > * > * + * + *	A - 4.4 -	 専門教育を主とす	電子機械科	40	40	40		120
北海道室蘭工	全日制の	る学科(工業に関	電気科	40	40	40		120
業高等学校	課程	する学科)	建築科 環境土木科	40 40	40 40	40 40		120 120
北海道苫小牧	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	240	240	240		720
東高等学校	定時制の 課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道苫小牧 西高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	160	160	160		480
北海道苫小牧 南高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		480			480
北海道苫小牧	全日制の	専門教育を主とす		40	40	40		120
総合経済高等	課程	る学科(商業に関		40	40	40		120
学校		する学科)	情報処理科 電子機械科	40	40	40	/	120 120
			電気科	40	40	40		120
	全日制の	専門教育を主とす	情報技術科	40	40	40		120
北海洋共工地	課程	る学科(工業に関	建築科	40	40	40	/ /	120
北海道苫小牧 工業高等学校		する学科)	土木科	40	40	40		120
工术问号于仅			環境化学科	40	40	40	/	120
	定時制の	専門教育を主とす		_	-	_	40	40
	課程	る学科(工業に関 する学科)	建築科 工業技術科	40	40	40	40	40 120
北海道登別青嶺高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	360	40		360
北海道伊達開 来高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		640			640
北海道白老東 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	80	80	80		240

北海道厚真高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道虻田高 等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	事務情報科	40	40	40		120
北海道追分高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道鵡川高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	80	80	80		240
北海道穂別高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道富川高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道平取高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道浦河高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		360			360
北海道静内高 等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		600			600
北海道静内農 業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とする学科(農業に関 する学科)	食品科学科 生産科学科	40 40	40 40	40 40		120 120
	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	160	160	200		520
北海道函館中 部高等学校	課程	専門教育を主とする学科(理数に関 する学科)	理数科	40	40	_		80
	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道函館西 高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		720			720
北海道南茅部 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道函館商	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	流通ビジネス科国際経済科会計ビジネス科情報処理科	40 40 40 40	40 40 40 40	40 40 40 40		120 120 120 120
業高等学校	定時制の 課程	専門教育を主とす る学科(商業に関 する学科)	事務情報科	40	40	40	40	160
	全日制の 課程	専門教育を主とする学科(工業に関	建築科	40 40 40	40 40 40	40 40 40		120 120 120
北海道函館工		する学科)	環境土木科	40	40	40	/	120

業高等学校			工業化学科	40	40	40	/	120
	定時制の課程	専門教育を主とす る学科 (工業に関 する学科)	電子機械科	40	40	40	40	160
北海道函館水 産高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科(水産に関 する学科)	海洋技術科水産食品科品質管理流動科機関工学科	40 40 40 40	40 40 40 40	40 40 40 40		120 120 120 120
北海道上磯高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道大野農 業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科(農業に関 する学科)		40 40 40	40 40 40	40 40 40		120 120 120
北海道松前高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道福島商 業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科(商業に関 する学科)	商業科	40	40	40		120
北海道七飯高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	120	120	120		360
北海道森高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		120			120
北海道八雲高	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	80	80	80		240
等学校	課程	専門教育を主とす る学科(商業に関 する学科)	総合ビジネス科	40	40	40		120
北海道長万部 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道江差高 等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		240			240
北海道上ノ国 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道檜山北 高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		240			240
北海道旭川東	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	240	240	240		720
高等学校	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道旭川西	単位制に	普通教育を主とす る学科	普通科		480			480
高等学校	よる全日 制の課程	専門教育を主とする学科(理数に関	理数科		120			120

		する学科)					/	
北海道旭川北高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		680			680
同分子仅	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道旭川南 高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		680			680
北海道旭川永 嶺高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		680			680
北海道旭川商	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	流通ビジネス科 国際ビジネス科 会計科 情報処理科	80 40 40 40	80 40 40 40	80 40 40 40		240 120 120 120
業高等学校	定時制の課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)		40	40	40	40	160
北海道旭川工 業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科電気科情報技術科建築科土木料工業化学科	40 40 40 40 40 40	40 40 40 40 40 40	40 40 40 40 40 40		120 120 120 120 120 120
	定時制の課程	専門教育を主とす る学科 (工業に関 する学科)	電気科 建築・土木科	40 40	40 40	40 40	40 40	160 160
北海道旭川農業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科(農業に関 する学科)	農業科学科 食品科学科 森林科学科 生活科学科	40 40 40 40	40 40 40 40	40 40 40 40		120 120 120 120
		普通教育を主とす る学科	普通科	120	120	120		360
北海道士別翔雲高等学校	課程	専門教育を主とす る学科(商業に関 する学科)	総合ビジネス科	40	40	40		120
	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	-	120	120		240
北海道名寄高 等学校	単位制に		普通科		160			160
7TV		専門教育を主とする学科(工業に関 する学科)	情報技術科		40			40
		専門教育を主とする学科 (工業に関 する学科)	機械・建築ンステム科	_	40	40		80

北海道名寄産 業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科(家庭に関 する学科)		-	40	40		80
		専門教育を主とす る学科 (農業に関 する学科)	酪農科学科	_	40	40		80
北海道富良野 高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		480			480
		専門教育を主とす る学科 (農業に関 する学科)	園芸科学科	40	40	40		120
北海道富良野 緑峰高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とする学科(工業に関 する学科)	電気システム科	40	40	40		120
		専門教育を主とす る学科(商業に関 する学科)	総合ビジネス科	40	40	40		120
北海道鷹栖高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道上川高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道東川高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	80	80	80		240
北海道美瑛高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道上富良 野高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道下川商 業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	商業科	40	40	40		120
北海道美深高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
	全日制の	専門教育を主とす る学科 (工業に関 する学科)	電気・建築科	40	40	40		120
北海道留萌高 等学校	課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	情報ビジネス科	40	40	40		120
	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		440			440
北海道苫前商 業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	商業科	40	40	40		120
北海道羽幌高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	80	40	80		200
北海道遠別農	全日制の	専門教育を主とす					/	

業高等学校	課程	る学科(農業に関	生産科学科	40	40	40	/	120
北海道天塩高		する学科) 普通教育を主とす	普通科	40	40	40		120
等学校	課程	る学科	日巡竹	10	10	10		120
	全日制の	専門教育を主とす						
	課程	る学科(看護に関	衛生看護科	40	40	40		120
	H/K/II	する学科)						
		普通教育を主とす	光マガ		0.00			0.00
北海道稚内高	単位制に	る学科	普通科		360			360
等学校	よる全日	専門教育を主とす						
	制の課程	る学科(商業に関	商業科		120			120
		する学科)						
	定時制の	普通教育を主とす						
	課程	る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道浜頓別	全日制の	普通教育を主とす						
高等学校	課程	古典教育を主こり る学科	普通科	40	40	40		120
	全日制の	- , , ,						
北海道枝幸高		普通教育を主とす	普通科	80	80	80		240
等学校	課程	る学科						
北海道豊富高	全日制の	普通教育を主とす	普通科	40	40	40		120
等学校	課程	る学科					/	
北海道礼文高	全日制の	普通教育を主とす	普通科	40	40	40		120
等学校	課程	る学科					/	
		普通教育を主とす	普通科	40	40	40		120
 北海道利尻高	全日制の	る学科		10	10			120
等学校	課程	専門教育を主とす						
470	ルバイ土	る学科(商業に関	商業科	40	40	40		120
		する学科)						
		普通教育を主とす	普通科	200	200	240		640
	全日制の	る学科	百世代	200	200	240		040
北海道北見北		専門教育を主とす						
	本	る学科(理数に関	理数科	40	40	_		80
斗高等学校		する学科)						
	定時制の	普通教育を主とす	26.77.57					
	課程	る学科	普通科	40	40	40	40	160
	単位制に			<u> </u>	i		/	
北海道北見柏	よる全日	普通教育を主とす	普通科		600			600
陽高等学校	制の課程	る学科						
	単位制に						/	
北海道北見緑	よる全日	普通教育を主とす	普通科		360			360
陵高等学校	制の課程	る学科	自地行		300			300
北海道常呂高	全日制の	並温券去なナレナ						
		普通教育を主とす	普通科	40	40	40		120
等学校	課程	る学科					<u>/</u>	
기·가는 가수 로프 가 크는	単位制に	普通教育及び専門					/	
北海道留辺蘂	よる全日	教育を選択履修を	総合学科		120		/	120
高等学校	制の課程	旨として総合的に					/	
	1.4 . 1914	施す学科			1		<u>/</u>	
北海道北見商	全日制の	専門教育を主とす		40	40	40	/	120
業高等学校	課程	る学科(商業に関	流通経済科	40	40	40	/	120

		する学科)	情報処理科	40	40	40	/	120
		専門教育を主とす		40	40	40	/	120
北海道北見工	全日制の	る学科(工業に関		40	40	40		120
業高等学校	課程	する学科)	建設科	40	40	40		120
北海道網走南	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とする学科	普通科		480	10		480
ヶ丘高等学校	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道網走桂	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	80	80	80		240
陽高等学校	課程	専門教育を主とす る学科 (商業に関 する学科)	商業科 事務情報科	40 40	40 40	40 40		120 120
		普通教育を主とす る学科	普通科	120	120	120		360
北海道紋別高 等学校	全日制の 課程	専門教育を主とする学科(工業に関 する学科)	電子機械科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科(商業に関 する学科)	総合ビジネス科	40	40	40		120
北海道美幌高	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	80	40	40		160
等学校	課程	専門教育を主とする	生産環境科学科	_	40	40		80
470	11八1土	学科(農業に関する	地域資源芯用科	_	40	40		80
		学科)	未来農業科	40	_	_		40
北海道津別高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道斜里高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		120			120
北海道清里高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道訓子府 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道置戸高 等学校	全日制の 課程	専門教育を主とする学科(福祉に関 する学科)	福祉科	40	40	40		120
北海道佐呂間 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道遠軽高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		600			600
	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道湧別高	全日制の	普通教育を主とす	普通科	80	40	40		160

等学校	課程	る学科]			l /	
北海道興部高	発性全日制の	普通教育を主とす						
等学校	課程	音曲教育を主こり る学科	普通科	40	40	40		120
北海道雄武高	全日制の	普通教育を主とす	普通科	40	40	40		120
等学校	課程	る学科					/	
小冷光带片护	全日制の	普通教育を主とす	普通科	240	240	240		720
北海道帯広柏	課程	る学科						
葉高等学校	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
	単位制に	る子件					/	
北海道帯広三	よる全日	普通教育を主とす	普通科		720			720
条高等学校	制の課程	る学科	日地竹		120			120
北海道帯広緑	全日制の	普通教育を主とす						
陽高等学校	課程	る学科	普通科	160	160	160		480
		専門教育を主とす	電子機械科	40	40	40		120
北海道帯広工	全日制の	る学科(工業に関	電気科	40	40	40		120
業高等学校	課程	する学科)	建築科	40	40	40		120
		7 0 1 117	環境土木科	40	40	40		120
			農業科学科	40	40	40	/	120
北海道帯広農	全日制の	専門教育を主とす	酪農科学科	40	40	40	/	120
北海坦市公長 業高等学校	課程	る学科(農業に関	食品科学科	40	40	40	/	120
未同守子仪	沐性	する学科)	農業土木工学科	40	40	40	/	120
			森林科学科	40	40	40	/	120
北海道音更高 等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		320			320
北海道上士幌	全日制の	普通教育を主とす	普通科	80	80	80		940
高等学校	課程	る学科	音通符	80	80	80		240
北海道鹿追高	全日制の	普通教育を主とす	普通科	80	80	80		240
等学校	課程	る学科	1.211				<u>/</u>	-10
北海道清水高 等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		320			320
北海道芽室高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	160	160	160		480
北海道更別農	全日制の	専門教育を主とす	農業科	40	40	40		120
業高等学校	課程	る学科 (農業に関 する学科)	生活科学科	40	40	40		120
北海道大樹高	全日制の	普通教育を主とす	普通科	40	40	40		120
等学校	課程	る学科	日地行	40	40	40	<u>/</u>	120
北海道広尾高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	80	40	40		160
北海道幕別清	全日制の	普通教育を主とす	普通科	120	120	120		360
陵高等学校	課程	る学科	日地竹	120	120	120		300
北海道池田高 等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に	総合学科		200			200

		施す学科					/	
北海道本別高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道足寄高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	80	80	80		240
	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	200	200	200		600
北海道釧路湖 陵高等学校	課程	専門教育を主とする学科(理数に関 する学科)	理数科	40	40	40		120
	定時制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道釧路江 南高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育を主とす る学科	普通科		600			600
北海道釧路明輝高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		600			600
北海道阿寒高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道釧路商業高等学校	全日制の 課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	一下はないいいかってい	40 40 40 40	40 40 40 40	40 40 40 40		120 120 120 120
北海道釧路工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とす る学科 (工業に関 する学科)		40 40 40 40 40	40 40 40 40 40	40 40 40 40 40		120 120 120 120 120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関 する学科)		40	40	40	40	160
北海道釧路東 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	120	120	120		360
北海道厚岸翔	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
洋高等学校	課程	専門教育を主とする学科(水産に関 する学科)	海洋資源科	40	40	40		120
北海道標茶高等学校	単位制に よる全日 制の課程	普通教育及び専門 教育を選択履修を 旨として総合的に 施す学科	総合学科		240			240
北海道弟子屈 高等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120
北海道白糠高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40		120

北海道根室高	単位制に	普通教育を主とす る学科	普通科		360		360
等学校	よる全日 制の課程	専門教育を主とす る学科(商業に関 する学科)	商業科 事務情報科		120 120		120 120
北海道別海高	全日制の	普通教育を主とす る学科	普通科	120	120	120	360
等学校	課程	専門教育を主とす る学科(農業に関 する学科)	酪農経営科	40	40	40	120
北海洋由海净	今日判 の	普通教育を主とす る学科	普通科	160	160	120	440
北海道中標津 高等学校	課程	専門教育を主とす る学科(商業に関 する学科)	総合ビジネス科	40	40	40	120
北海道標津高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	120
北海道羅臼高 等学校	全日制の 課程	普通教育を主とす る学科	普通科	40	40	40	120

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の改正規定は、令和5年4月1日から施行する。

北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。 令和4年10月31日

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

北海道教育委員会規則第18号

北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則

北海道立高等学校通学区域規則(平成16年北海道教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

別表空知南学区の項中「北海道南幌高等学校」を削り、同表胆振西学区の項中「北海道伊達緑丘高等学校」を削る。

附 則

この教育委員会規則は、令和5年4月1日から施行する。

学校教育法施行細則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。 令和4年10月31日

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

北海道教育委員会規則第19号

学校教育法施行細則の一部を改正する教育委員会規則

学校教育法施行細則(昭和53年北海道教育委員会規則第10号)の一部を次のように改正する。

別表第4北海道白糠養護学校の項を削る。

附 則

この教育委員会規則は、令和5年4月1日から施行する。

北海道立特別支援学校が行う教育を定める教育委員会規則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。

令和 4 年10月31日

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

北海道教育委員会規則第20号

北海道立特別支援学校が行う教育を定める教育委員会規則の一部を改正する教育委員 会規則 北海道立特別支援学校が行う教育を定める教育委員会規則(平成19年北海道教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

本則の表北海道白糠養護学校の項を削る。

附即

この教育委員会規則は、令和5年4月1日から施行する。

北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。 令和4年10月31日

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

北海道教育委員会規則第21号

北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則

北海道立特別支援学校学則(昭和55年北海道教育委員会規則第5号)の一部を次のように 改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1 (第3条関係)

(幼稚部)

1 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

第1欄	第2欄
名称	幼児定員
北海道札幌視覚支援学校	10
北海道函館盲学校	10
北海道旭川盲学校	10
北海道帯広盲学校	10

2 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

第 1 欄	第2欄
名称	幼児定員
北海道札幌聾学校	30
北海道室蘭聾学校	15
北海道函館聾学校	15
北海道旭川聾学校	15
北海道帯広聾学校	15
北海道釧路鶴野支援学校	15

3 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

第1欄	第2欄
名称	幼児定員
北海道手稲養護学校	15
北海道旭川養護学校	10

別表第2を次のように改める。

別表第2 (第3条関係)

(高等部)

1 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄	第2欄			
		生徒定員		
名称	学科	訪問教育を除く学級お問教		

1	1			1		計
		1年	2年	3年	育学級	ĒΙ
北海道札幌視覚支援学校	普通科	25	11	11		47

備考 訪問教育とは、障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対して、教員を派遣して行う教育をいう(2の表から5の表までにおいて同じ。)。

2 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄	第2欄						
		生徒定員					
名称	名称 学科		訪問教育を除く学級			計	
		1年	2年	3年	育学級	司	
	普通科	14	11	11		36	
北海道高等聾学校	産業技術科	8	8	8		24	
北 <i>博</i> 坦同守貨子仪	生活情報科	8	8	8		24	
	クリーニング科	8	8	_		16	

3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄		第 2	欄			
		生徒定員				
名称	学科	訪問教育を除く学級			訪問教	計
		1年	2年	3年	育学級	PΙ
北海道夕張高等養護学校	普通科	9	3	6		18
北海道美唄養護学校	普通科	22	22	19	3	66
北海道南幌養護学校	普通科	38	22	27	_	87
	農業科	8	8	8		24
	生産技術科	8	8	8		24
北海道雨竜高等養護学校	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
北海道札幌養護学校白桜 高等学園	普通科	54	57	38	9	158
北海道札幌養護学校共栄 分校	普通科	14	11	11		36
北海道星置養護学校ほし み高等学園	普通科	41	38	41	12	132
	農業科	8	8	8		24
	窯業科	16	16	8		40
北海道札幌高等養護学校	木工科	16	16	16		48
	家庭総合科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
	生産技術科	8	8	8		24
北海道札幌稲穂高等支援	木工科	8	8	8		24
学校	環境・流通サポート科	8	8	8		24

	家庭総合科	8	8	8		24
北海道札幌伏見支援学校	普通科	19	22	19		60
北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校	校 普通科		22	11		55
	普通科	24	24	16		64
	生産技術科	8	8	8		24
北海道札幌あいの里高等	環境・流通サポート科	16	8	8		32
支援学校	被服デザイン科	8	8	8		24
	食品デザイン科	8	8	8		24
	福祉サービス科	8	16	8		32
北海洋工場古然土極兴林	生産技術科	8	8	8		24
北海道千歳高等支援学校	環境・流通サポート科	16	16	16		48
	生産技術科	8	8	8		24
	窯業科	8	8	8		24
北海洋力操力燃業港沿拉	木工科	8	8	8		24
北海道白樺高等養護学校	工業科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
	園芸科	8	8	8		24
	生産技術科	8	8	8		24
北海道新篠津高等養護学	窯業科	8	8	8		24
校	木工科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
	生産技術科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
北海道小樽高等支援学校	環境・流通サポート科	16	8	16		40
	家庭総合科	8	8	8		24
	福祉サービス科	16	8	16		40
北海道余市養護学校	普通科	11	19	11	12	53
北海道余市養護学校しり べし学園分校	普通科	11	11	11		33
北海道室蘭養護学校	普通科	30	22	27	6	85
	農業科	8	8	8		24
	園芸科	8	8	8		24
北海洋伊泽克族美洲沿城	窯業科	8	8	8		24
北海道伊達高等養護学校	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
北海道平取養護学校	普通科	19	19	19	9	66
北海道平取養護学校静内 ペテカリの園分校	普通科	19	11	11		41
	普通科	8	8	8		24

1						
北海道函館高等支援学校	生産技術科	8	8	8		24
1. 一個	食品デザイン科	8	8	8		24
	福祉デザイン科	8	8	8		24
北海道北斗高等支援学校	環境・流通サポート科	8	8	8		24
北两坦北十同寺又饭子仪	福祉サービス科	8	8	8		24
北海道七飯養護学校	普通科	27	35	27	6	95
北海道七飯養護学校おし	普通科	11	11	11		33
ま学園分校	百世代	11	11	11		აა
	農業科	8	8	8		24
北海道今金高等養護学校	窯業科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
	普通科	8	8	8		24
 北海道旭川高等支援学校	生産技術科	8	8	8		24
北海坦旭川同寺又汲于汉	環境・流通サポート科	8	8	8		24
	福祉サービス科	8	8	8		24
北海道鷹栖養護学校	普通科	22	19	11	l	52
北海道東川養護学校	普通科	19	11	19	9	58
	農業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
北海道美深高等養護学校	工業科	8	8	8		24
	被服デザイン科	8	8	8		24
	食品デザイン科	8	8	8		24
北海道美深高等養護学校	立 类纵入到	1.0	1.0	1.0		40
あいべつ校	産業総合科	16	16	16		48
	窯業科	8	8	8		24
北海道小平高等養護学校	木工科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
北海道稚内養護学校	普通科	11	11	11	3	36
北海道北見支援学校	普通科	30	19	19	6	74
北海道紋別養護学校	普通科	11	11	11	3	36
北海道紋別養護学校ひま	普通科	11	11	11		33
わり学園分校	百世代	11	11	11		აა
	普通科	8	8	8		24
	園芸科	8	8	8		24
北海道紋別高等養護学校	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
北海道帯広養護学校	普通科	33	22	25	6	86
北海道新得高等支援学校	木工科	8	8	8		24
14.1 伊坦利 付前 守又 抜子 仪	家庭総合科	8	8	8		24
	普通科	8	8	8		24
	農業科	8	8	8		24

北海道中札内高等養護学	窯業科	8	8	8		24
校木工科		8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
北海道中札内高等養護学 校幕別分校	産業総合科	16	8	16		40
北海道釧路養護学校	普通科	44	22	35	6	107
	普通科	8	8	8		24
	生産技術科	8	8	8		24
北海道釧路鶴野支援学校	情報ものづくり科	8	8	8		24
14.一件但驯焰锅到又饭子仪	環境・流通サポート科	8	8	8		24
	食品デザイン科	8	8	8		24
	福祉サービス科	8	8	8		24
	普通科	11	8	l		19
	園芸科	8	8	8		24
北海道中標津支援学校	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24

4 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄		第 2	欄			
			<u> </u>	上徒定員		
名称	学科	訪問教	育を除	く学級	訪問教	帯
		1年	2年	3年	育学級	рΙ
	普通科	8	8	8		24
北海道岩見沢高等養護学	工業科					
校	商業科	24	16	16		56
	生活科学科					
北海道真駒内養護学校	普通科	15	12	15	6	48
北海道手稲養護学校	普通科	3	3	3	6	15
北海道拓北養護学校	普通科	15	9	12	6	42
北海道函館養護学校	普通科	6	6	9	6	27
北海道旭川養護学校	普通科	12	3	6	33	54
北海道網走養護学校	普通科	9	3	3	12	27

5 病弱者(身体虚弱者を含む。別表第4の2の表において同じ。)である生徒に対する 教育を行う特別支援学校

第1欄		第 2	欄			
			4	上徒定員		
名称	学科	訪問教	育を除	く学級	訪問教	計
		1年	2年	3年	育学級	ДΙ
北海道手稲養護学校	普通科	11	11	11		33
北海道手稲養護学校三角						

•	L	ı	1	1	1	
	普通科	11	11	11	_	33
山分校	1/211		11	11		
шлк						

附 則

この教育委員会規則は、令和5年4月1日から施行する。

告示

北海道教育委員会告示第54号

令和5年度(2023年度)北海道公立学校教員採用候補者追加選考検査を次の要領により行う。

令和 4 年10月31日

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

令和5年度(2023年度)北海道公立学校教員採用候補者追加選考検査実施要領

1 目的

この検査は、令和5年度(2023年度)北海道公立学校教員の採用候補者を選考するために行うものです。

- 2 受検資格及び受検区分
 - 次の(1)から(3)の全ての要件を満たす者が受検できます。
 - (1) 昭和38年(1963年) 4月2日以降に生まれた者
 - (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者

【欠格条項】

ア 禁錮以上の刑に処せられた者

(※禁錮以上の刑の執行を終えた場合も、刑が消滅するまで(10年間)は教員等になることができません。ただし、執行猶予のついた刑については、執行猶予を取り消されることなくその期間を経過することで教員等となる資格を回復します。)

- イ 教育職員免許状失効又は取上げの処分を受け、当該失効又は処分の日から3年を 経過しない者
- ウ 当該地方公共団体において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者(市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条及び第2条に規定する職員(県費負担教職員)を志願する場合にあっては、北海道教育委員会により懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者を含む。)
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 次に掲げる受検区分に応じた受検資格を満たす者

なお、教育職員免許状を所有している者については、令和5年(2023年)3月31日までに取得見込みの者を含みます。

C 10 4× 10 70 20 °7 °		
受検区分	教科 (科目)	受検資格 (所有教育職員免許状等)
小学校教諭		次の いずれにも 該当する者 1 小学校教諭の普通免許状を所有している者 2 令和5年度(2023年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査(北海道採用 希望)第1次検査に合格した者で、第2次検査の適性検査、教科等指導法検査、面接検査及び実技検査のいずれか又は全部を受検しなかったもの
	工業	次のいずれかに該当する者 1 高等学校教諭の普通免許状(工業)を所有し、大学等において機械を専攻し修了した者又はこれと同等以上の専門的知識・技術を有

1 1		すると認められる者
	(機械)	2 技術士 (機械部門) の資格を所有し、資格
		取得後の実務経験が3年以上の者
		3 技術士補(機械部門)の資格を所有し、資
		格取得後の実務経験が8年以上の者
		次のいずれかに該当する者
		1 高等学校教諭の普通免許状(工業)を所有
		し、大学等において土木を専攻し修了した者
	→ 光	又はこれと同等以上の専門的知識・技術を有
	工業 (土木)	すると認められる者
	(工水)	2 技術士(建設部門)の資格を所有し、資格
		取得後の実務経験が3年以上の者
		3 技術士補(建設部門)の資格を所有し、資
		格取得後の実務経験が8年以上の者
		次のいずれかに該当する者
		1 高等学校教諭の普通免許状(工業)を所有
		し、大学等において電子又は情報技術を専攻
	一 北	し修了した者又はこれと同等以上の専門的知
	工業 (電子・	識・技術を有すると認められる者 2 技術士(電気電子部門又は情報工学部門)
	情報技術)	の資格を所有し、資格取得後の実務経験が3
	1H +K1X /III /	年以上の者
		3 技術士補(電気電子部門又は情報工学部
		門)の資格を所有し、資格取得後の実務経験
		が8年以上の者
		次のいずれかに該当する者
		1 高等学校教諭の普通免許状(水産)を所有
		している者
		2 高等学校教諭の普通免許状(工業)を所有
		し、第1級又は第2級総合無線通信士の免許
高等学校教諭		を取得している者
	水産	3 北海道漁業士(青年漁業士又は指導漁業
		士)の資格を所有し、資格取得後の実務経験
		が10年以上の者
		4 水産又は工業(電気通信)の学位を所有し、学位取得後の関連業務経験が10年以上の
		し、子位取符後の関連未務経練が10年以上の 者
		5 漁協、水産加工会社、水産試験所等勤務者
		で、上記2~4と同等程度の技能等を有し、
		実務経験が10年以上の者
		次のいずれかに該当する者
		1 高等学校教諭の普通免許状(商船)及び1
		級、2級又は3級海技士(航海又は機関)の
		免許を所有している者
		2 高等学校教諭の普通免許状(商船)を所有
		し、3級海技士(航海又は機関)免許を取得
		見込みの者
	水産	※3級海技士の免許を取得するまで採用を猶
	(商船)	予し、採用候補者名簿の登録期間を最大で令
		和7年(2025年)4月1日まで延長すること
		ができるものとします。

		3 1級又は2級海技士(航海又は機関)の免許を所有し、免許取得後の実務経験が1年以上の者 4 3級海技士(航海又は機関)の免許を所有し、免許取得後の実務経験が3年以上の者
	看護	次のいずれかに該当する者 1 高等学校教諭の普通免許状(看護)を所有している者 2 看護師免許証を所有し、看護師、保健師又は助産師としての実務経験が3年以上の者
	福祉	次のいずれかに該当する者 1 高等学校教諭の普通免許状(福祉)を所有している者 2 看護師免許証を所有し、看護師、保健師又は助産師としての実務経験が5年以上の者
特別支援学校 教諭	理療	特別支援学校自立教科教諭免許状(理療)を 所有している者

- (注)1 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。
 - 2 「教諭」には、上記1の常勤講師を含みます。
 - 3 高等学校教諭の普通免許状を所有しない者で、教科に関わる資格や実務経験等を有するもの(以下「特別免許状の取得を前提とした受検者」という。)が登録になった場合は、北海道教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状を取得することが必要です。

受検資格に記載のほか、次の全ての条件に該当する者が出願できます。

- (1) 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者
- (2) 教育職員免許法 (昭和24年法律第147号) 第5条第1項各号のいずれにも該当しない者
 - ※特別免許状は、様々な分野において優れた知識や技術を有する社会人を、教員として迎え入れることにより、学校教育の多様性への対応や活性化を図ることを目的とし、北海道教育委員会が授与するものであり、北海道においてのみ効力を有します。

: 2 名程度

3 採用予定数

(1) 小学校教諭 : 30名程度 (2) 高等学校教諭 (工業(機械)) : 2名程度 (3) 高等学校教諭 (工業(土木)) : 2名程度 (4) 高等学校教諭 (工業(電子・情報技術)): 4名程度 (5) 高等学校教諭 (水産) : 2名程度 (6) 高等学校教諭 (水産(商船)) : 2名程度 (7) 高等学校教諭 (看護) : 2名程度 (8) 高等学校教諭 (福祉) : 3名程度

※採用予定数は本要領作成時点のものであり、変更することがあります。

4 検査の方法及び内容

(9) 特別支援学校教諭(理療)

- (1) 適性検査
- (2) 論文検査 800字以内
- (3) 面接検査

個別面接 I (20分)、個別面接 II (20分)

- 5 検査期日及び日程
 - (1) 令和4年(2022年)12月4日(日)

時間	内 容
8:20 ~ 8:40	受付 (入室)
8:40 ~ 9:00	検査上の注意・連絡
9:00 ~ 9:30	適性検査
9:50 ~10:50	論文検査
11:10 ~	面接検査(個別面接Ⅰ、個別面接Ⅱ)※

※面接時間は受検者ごとに別に指定します。

(2) 遅刻・欠席の取扱い

ア 各検査において遅刻した場合は受検できませんので、時間を厳守してください。

イ 検査を欠席した場合は、以降の検査は受検できません。

6 検査会場

北海道札幌視覚支援学校

札幌市中央区南14条西12丁目1番1号(地下鉄南北線幌平橋駅1.3km)

※志願状況によっては、検査会場を変更する場合があります。検査会場は受検票(受検 通知用はがき)に記載してお知らせしますので注意してください。

7 出願の手続

(1) 受検区分「小学校教諭」

ア 出願方法

Webエントリー:次のURLにアクセスして、必要情報を入力し、送信してください。 なお、令和5年度(2023年度)北海道・札幌市公立学校教員採用 候補者選考検査で提出した願書及びエントリーシートをこの検査で 利用する場合は、出願書類の提出を省略することができますが、利 用しない場合は、次のイに記載した出願書類を郵送で提出する必要

かめります。(利用の有無は、Webエントリーで選択して	· < /29/10) .
URL	QRコード
https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=fq6A8N2o	

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

イ 出願書類

提出部数は各1部です。

書類については、様式を北海道教育委員会のホームページからダウンロードすることができるほか、北海道教育庁教職員局教職員課でも配布します。

(ア) 願書(小学校用)	※両面印刷
(イ) エントリーシート	※両面印刷

※令和5年度(2023年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査で提出した 願書及びエントリーシートをこの検査で利用しない場合のみ提出が必要です。

(2) 受検区分「高等学校教諭」又は「特別支援学校教諭」

ア 出願方法

郵送:簡易書留で郵送してください。

イ 出願書類

提出部数は各1部です。

(7)、(4)及び(h)の書類については、様式を北海道教育委員会のホームページから ダウンロードすることができるほか、北海道教育庁教職員局教職員課でも配布しま す。

(ア) 願書(高等学校・特別支援学校用) ※両面印刷

(イ) 自己推薦書

(ウ) 受検通知用はがき

通常はがき(63円)を使用すること。宛先欄に受検者本人の住所及び氏名を明記し、裏面は記入しないこと。

- (エ) 証明機関の発行する資格(技能) 証明書又は資格を証明できる書類の写し(工業(機械)の受検資格2~3、工業(土木)の受検資格2~3、工業(電子・情報技術)の受検資格2~3、水産の受検資格2~5、水産(商船)の受検資格1、3~4、看護の受検資格2又は福祉の受検資格2に該当する受検者に限る。)
- (オ) 船舶職員養成施設の課程修了見込証明書(水産(商船)の受検資格2に該当する受検者に限る。)
- (カ) 職歴証明書(工業(機械)の受検資格2~3、工業(土木)の受検資格2~3、工業(電子・情報技術)の受検資格2~3、水産の受検資格3~5、水産(商船)の受検資格3~4、看護の受検資格2又は福祉の受検資格2に該当する受検者に限る。)
- (3) 出願受付期間

出願方法	出願受付期間	備考
Webエントリー	令和4年 (2022年) 10月31日 (月) から 令和4年 (2022年) 11月18日 (金) まで	Webエントリーの送信期 限:令和4年(2022年) 11月18日(金)17時
郵送 (簡易書留)	令和4年 (2022年) 10月31日 (月) から 令和4年 (2022年) 11月18日 (金) まで	令和4年(2022年)11月 18日(金)消印のものま で有効

(注) 1 提出出願書類に不備があるものや、受付期間終了後に提出された出願書類は 受け付けません。

また、受理した出願書類は返却しません。

- 2 書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は採用の対象から除かれることがあります。
- 3 持参及びメール便等の託送では受け付けません。
- (4) 郵送による出願書類の提出先

北海道教育庁教職員局教職員課

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館7階

- (5) 受検票又は受検通知用はがきの交付等
 - ア 受検区分「小学校教諭」

受検票を、令和4年(2022年)11月28日(月)頃にWebエントリーで申出のあったメールアドレスへ送信します。受検票を添付したメールの受信が確認できない場合は問合せ先に問い合わせてください。

イ 受検区分「高等学校教諭」又は「特別支援学校教諭」

受検通知用はがきを、令和4年(2022年)11月28日(月)頃に発送します。令和4年(2022年)12月1日(木)までに到着しない場合は、問合せ先に問い合わせてください。

(6) その他

ア 障がいがある方については、点字や拡大文字、手話通訳による受検など、障がいに 応じた配慮を行い、支障なく受検できるよう努めています。

検査会場において配慮を必要とする方は、出願時に願書の「障がい者に係る配慮希望事項」欄に記入するとともに、出願書類の提出先に連絡してください。

- イ 書類に入力・記載された個人情報は、北海道個人情報保護条例、北海道教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則及び教育庁文書管理規程に基づき適切に管理し、令和5年度(2023年度)北海道公立学校教員採用候補者追加選考検査、当該追加選考検査実施に関連する照会・連絡及び採用手続以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。
- 8 当日の携行品及び留意事項
 - (1) 携行品
 - ア 受検票(受検区分「小学校教諭」)又は受検通知用はがき(受検区分「高等学校教 諭」又は「特別支援学校教諭」)
 - イ 筆記用具 (適性検査及び論文検査用にHBの鉛筆とプラスチック製消しゴムを含

む。)

ウ 上履き及び靴袋

(2) 留意事項

- ア 検査会場の敷地内は、禁煙です。
- イゴミは、各自で持ち帰ってください。
- ウ 検査会場及びその周辺には、駐車場がありません。自家用車、バイク等は駐車できませんので、公共交通機関(電車、バス等)を利用してください。
- エ 検査会場周辺の店舗等への無断駐車、送迎(タクシーを含む。)のための路上駐車は、迷惑となるので、厳禁とします。
- オ 携帯電話やスマートウオッチ等通信機能を有する電子機器の検査時間中の使用を禁止します。
- カ 不正が明らかになった場合は、その者の検査を中止します。

9 選考結果の通知等

- (1) 選考結果の通知
 - ア 採用候補者名簿に登録する者については、<u>令和5年(2023年)1月6日(金)</u>に、 北海道教育委員会のホームページにおいて、受検区分、受検教科(科目)ごとに受検 番号を掲載します。

なお、結果通知については、同日に受検者へ発送します。

- イ 検査を欠席した場合は、合否判定の対象となりませんので、検査の結果や選考結果 は通知しません。
- ウ 出願後、採用候補者名簿に登録するまでの間に受検資格を欠いていることが判明した場合は、選考の対象となりませんので、検査の結果や選考結果は通知しません。
- (2) 選考結果の開示請求

北海道個人情報保護条例の規定により開示請求することができます。 開示の詳細については、ホームページでお知らせします。

10 登録及び採用の方法

- (1) 登録の方法
 - ア 登録は、原則、2の受検区分のとおりとします。
 - イ 登録は、「登録A」、「登録B」に分けて行います。
 - (ア) 「登録A」は、令和5年(2023年)4月1日付けで採用を予定する者の登録です。
 - (イ) 「登録B」は、<u>令和5年(2023年)4月1日以降</u>の採用を予定する者の登録です。 ※年度中途に欠員が生じた場合など、令和5年(2023年)3月31日以前に採用する こともあります。
 - ウ 採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和6年(2024年)4月1日までです。 なお、国内外の大学院に進学する場合は、本人の申出により登録期間を1年間延長 することができます。

また、高等学校教諭水産(商船)の登録者については、3級海技士の免許を取得するまで採用を猶予し、登録期間を最大で令和7年(2025年)4月1日まで延長することができるものとします。ただし、登録期間内に3級海技士の資格を取得できなかった場合は、名簿から削除します。

- (2) 採用の方法
 - ア 採用は、「登録A」で登録された者、「登録B」で登録された者の順に行います。 なお、「登録A」、「登録B」とも、正規教員としての採用です。
 - イ 採用に当たっては、令和5年(2023年)1月~2月の間に、北海道が指示する健康 診断を受診することが必要となります。
 - ウ 特別免許状の取得を前提とした受検者は、登録後に教育職員検定に合格し、特別免 許状の授与を受けることが必要です。
 - エ 教員として勤務を行うに当たっては、所持している免許状が「有効な状態にある」 必要があります。仮に、所持している免許状が「期限切れ失効」している場合には、 採用日までに「免許状の再授与申請」を行い、有効な免許状を取得する必要がありま す。

(参考)「北海道教育委員会のホームページ」トップ→「よく見られるページ」 「教員免許」→「○免許状の有効期限が経過し、「失効」した免許状に係る再授与 申請手続」

- オ 採用候補者名簿登録期間中に次の事項に該当する場合は、名簿から削除します。
 - (ア) 令和5年(2023年)3月31日までに受検教科の免許状を取得できない場合や受検 教科の免許状の効力が有効でない場合
 - (イ) 正当な理由がなく勤務地を限定した場合
 - (ウ) 受検資格を欠いていることが明らかになった場合
 - (エ) 受検又は採用時の提出書類等に虚偽の記載があったり、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合

11 留意事項

- (1) 出願後に改姓・改名した場合又は連絡先等の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。
- (2) 書類提出後、記載内容や提出書類の確認のために電話連絡する場合がありますので、 願書には確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。
- (3) この検査に関する問合せ先は、次のとおりです。

₹ 060-8544

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館7階 北海道教育庁教職員局教職員課

TEL 011-204-5726